

専門委員会の設置と付託事項について

第 73 回全国植樹祭岩手県実行委員会会則 12 条に基づき、専門委員会の設置及び次の事項を有識者等からなる専門委員会へ付託する。

記

専門委員会名	付託する事項
植樹専門委員会	植樹行事における会場及び樹種の選定に関すること。
式典専門委員会	式典行事にかかる演出・内容等の検討に関すること。
大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会	大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の募集及び審査・選定に関すること。